

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの出席停止期間について

発症日を入れてね。



登校再開日早見表



	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	日	日	日	日	日	日	日	日	日
新型コロナウイルス	★	症状軽快					登校再開		
	★		症状軽快				登校再開		
	★			症状軽快			登校再開		
	★				症状軽快		登校再開		
	★		●			症状軽快		登校再開	
●	\ コロナもインフルもここは同じ / 基本「発症日を0日目として5日を経過するまで」						コロナは「かつ症状が軽快した後 1日を経過するまで」 インフルは「かつ解熱後 2日を経過するまで」		
インフル	★	解熱		●			登校再開		●
	★		解熱				登校再開		
	★			解熱			登校再開		
	★				解熱			登校再開	
	★					解熱			登校再開

新型コロナウイルス陽性時の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

季節性インフルエンザ陽性時の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱(熱が下がる)後2日を経過するまで」

となります。

- * 発症した次の日を1日目としてカウントします。発症日は、医療機関を受診した日ではなく、発熱等の症状が始まった日を指します。
- * 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。軽快した次の日1日は休むことが必要です。
- * 新型コロナウイルス感染症においては、発症から10日を経過するまではマスクの着用が推奨されています。(インフルエンザ、風邪等においても咳等の症状が残る場合には、周囲への感染を防ぐためにマスクの着用等が望ましいです。)